

資料編

掲載資料

1 札幌市地域福祉社会計画審議会

2 地域福祉に関する地区意見交換会

3 地域福祉に関するシンポジウム

4 地域の福祉活動に関する市民意識調査の概要

5 パブリックコメント

1 札幌市地域福祉社会計画審議会

(1) 札幌市地域福祉社会計画審議会委員名簿

◎会長 ○副会長 [任期：2016年(平成28年)11月1日～2017年(平成29年)10月31日]

委員選出分野	氏名	所属団体・役職等
地域福祉に関わる 団体の代表者	紙谷 京子	札幌市民生委員児童委員協議会理事
	栗山 文雄	白石地区福祉のまち推進センター運営委員長
	高橋 唯之	札幌市ボランティア連絡協議会会長
	宮川 学	札幌市社会福祉協議会常務理事(～H29.3)
	瀬川 誠	札幌市社会福祉協議会常務理事(H29.4～)
	○ 篠原 辰二	一般社団法人 WellbeDesign 理事長
高齢福祉に関わる 団体の代表者	小林 恒男	札幌市老人クラブ連合会常任理事・事務局長
障がい福祉に関わ る団体の代表者	牧野 准子	障がい者によるまちづくりサポーター代表
児童福祉に関わる 団体の代表者	高木 真理	社会福祉法人羊ヶ丘養護園 羊ヶ丘児童家庭支援センターセンター長
保健・医療に関わ る団体の代表者	荒木 啓伸	札幌市医師会理事
福祉サービスに関 わる団体の代表者	加藤 敏彦	札幌市老人福祉施設協議会会長
	宮川 亮一	札幌市介護支援専門員連絡協議会副会長・ 事務局長
教育関係者	小原 善孝	札幌市学校教護協会理事長
学識経験者	◎ 林 恭裕	北翔大学生涯スポーツ学部健康福祉学科教授
	北澤 慎之介	札幌弁護士会
市民公募委員	堀内 仁志	市民公募
	山中 里美	市民公募

(2) 審議会での検討経過

回数	開催日	主な議事内容
第1回	2016年11月18日 (平成28年)	1 会長及び副会長の選出 2 現計画の概要及び進捗状況 3 地域の福祉活動に関する市民意識調査の実施報告 4 策定体制・スケジュール、新計画策定の着眼点 5 地域福祉全般に係る意見交換
第2回	2017年3月23日 (平成29年)	1 地域の福祉活動に関する市民意識調査の結果報告 2 第4期札幌市地域福祉社会計画の構成 3 札幌市福祉のまち推進事業 4 コミュニティソーシャルワーカー (札幌市社会福祉協議会提出議題)
第3回	2017年6月8日	1 生活困窮者自立支援事業 2 災害時における共助の取組 3 札幌市における地域福祉施策の方向性
第4回	2017年8月31日	1 地域福祉に関する地区意見交換会の実施報告 2 第4期札幌市地域福祉社会計画案の検討
第5回	2017年10月16日	1 第4期札幌市地域福祉社会計画案の検討



2 地域福祉に関する地区意見交換会

(1) 開催地区及び開催日

※全て 2017 年(平成 29 年)に開催

区	地区	開催日	区	地区	開催日
中央	宮の森大倉山	6/29	豊平	月寒	7/3
北	幌北	7/20	清田	清田	7/21
東	伏古本町	7/5	南	南沢	7/19
白石	北白石	6/27	西	八軒中央	7/14
厚別	青葉	7/4	手稲	手稲中央	7/6

(2) 参加いただいた方々

- ・ 地区福祉のまち推進センターの活動者
- ・ 民生委員・児童委員
- ・ 町内会・自治会関係者
- ・ 地域ボランティア団体、老人クラブ関係者
- ・ NPO の関係者
- ・ 地域包括支援センター、介護予防センター職員
- ・ 障がい者相談支援事業所職員 など

(3) 各地区での主な意見

地域住民による福祉活動について

見守り活動

- ・ 個人情報等の観点から、見守り活動に拒否的な対応をする方が増えている。その一方で、見守りが必要と思われる方が遠慮をするケースも見受けられる。見守り活動に対する理解が得られるようにもっと PR すべきではないか。
- ・ マンションなどの集合住宅では、インターホン越しに対応されることが多く、面と向かって健康状態等を確認することが難しい。集合住宅の住民同士が見守りを行うように働きかけることも重要である。
- ・ 孤立死等の痛ましい事故を予防するには、単位町内会等の狭い圏域ごとに

きめ細かい見守りを行うことが望ましい。

- ・見守りは、戸別訪問を基本としつつも、対象者の状況に応じて電気の点灯状況や新聞・郵便物の溜まり具合から安否確認を行うなど、柔軟な方法で行うべきである。
- ・日頃からサロン活動や道路清掃を兼ねた夜間パトロールなどの活動に、地域住民が一体となって取り組むことが見守り活動を円滑に進められている秘訣ではないかと感じている。
- ・見守りなどの支援活動は、相手が何を望んでいるのかを正確に捉えて行う必要がある。支援を押し付けたり感謝を強要することはあってはならない。

サロン活動

- ・サロンは、高齢者や障がいのある方、子育て中の親子等の居場所・交流の場となっているばかりではなく、見守りや安否確認の観点からも大変有効な活動である。
- ・サロンは、気軽に歩いて行くことのできる範囲にあることが望ましい。近隣に住民が集うことのできるスペースがない場合には、地域貢献に熱心な企業、学校、神社等に働きかけをしてみてもどうか。
- ・サロン運営費は、社会福祉協議会による助成制度を活用することができるので、社会福祉協議会は、単位町内会への周知を徹底してほしい。

災害時の避難支援

- ・札幌市から、避難行動要支援者名簿情報の提供を受けたことによって、障がいのある方など支援を必要とする方を幅広く把握することができた。
- ・災害時に支援を必要とする方が、支援を必要としているという声を自らあげられるような仕組みが必要ではないか。

福祉のまち推進センターの取組

- ・福祉のまち推進センターの取組は、他の市町村にはない札幌市独自の取組である。福祉のまち推進センターは、各団体の要となって支え合い活動を進めていかなければならないと考えている。
- ・福祉のまち推進センターを自主的に運営するには、センターの事務員に相当の負担が生じている。そうした方に対する対価があると担い手が増えるのではないか。

民生委員・児童委員

- ・65歳に達した方への調査活動を行っているが、個人情報に過敏な方や訪問を拒絶する方も多く、思うように必要な情報が得られないケースが増えている。また、集合住宅の増加も訪問調査を阻害しており、活動のしづらさを感じている。
- ・民生委員のなり手が不足しているが、民生委員の仕事は負担が大きいという過度の先入観を抱かれていることも、欠員が解消しない要因でないか。

地域福祉活動への市民参加について

活動の担い手の拡大について

- ・活動者が固定化・高齢化しており、新たな担い手がなかなか見つからない。若い世代は自らの生活を維持するのに精一杯であり、定年後も働き続けることを選択する人が増えたことも要因ではないか。
- ・今まで地域活動に携わったことのない方に対して、突然、福祉活動への参加を求めることは難しい。餅つきや夏祭りといった単発の取組への参加を通じて町内会活動を理解してもらい、その上で参加を呼びかけるべきではないか。
- ・サロンの参加者も担い手として期待できるのではないか。参加者と交流を図りながら担い手となっただけそうな人材を見極めることも重要だと思う。

- ・町内会や民生委員児童委員協議会等の住民組織では、一定の方が様々な役員を兼務している場合が多く見受けられるが、地域福祉活動を活性化するためには、色々な方に役職を担ってもらい地域課題等について共感を得ることが重要である。
- ・商店街等との連携が必要となるが、地域福祉活動に参加した方が地域通貨を得られるようなインセンティブ（刺激）のある仕組みがあれば、担い手の拡大が図られるのではないか。

若い世代の参加

- ・地域福祉活動を活性化させるには、小中学生のうちから地域行事の企画等に参加してもらい、地域づくりへの意識付けを行っていくことが重要である。学校教育の場においても福祉を学ぶ機会を設けてほしい。
- ・ボランティアサークルに参加する学生等、若い世代には活動への参加を希望する方が意外と多いように思われる。活動に興味がありながらも活動までの手順が分からず、実際の活動に結びついていないケースがあるものと思われるので、情報発信のあり方を工夫することでより多くの担い手を確保することができる。
- ・若い世代に参加してもらうには、何かしらのインセンティブが必要であると考えられる。

高齢者の参加

- ・高齢社会においては、高齢者も単に支えられる側ではなく、支える側に回ることもできるという考え方も必要。可能な範囲で社会貢献すべきであり、各自ができることに取り組んでいくというような気運が望ましい。
- ・高齢者こそ家に引きこもらずに外に出るべきである。外出して外から刺激を得ることによって生きることへの意欲や生きがいを見つけることができるものと思われる。
- ・老人クラブに所属している方は健康で元気な方が多いので、地域福祉活動への参加を働きかけるのも1つの方法である。

住民同士のつながりや専門機関等とのネットワークについて

住民同士のつながりについて

- ・札幌市のような都市部は、周困から関与される機会が少なく煩わしさがなく心地よく暮らすことができると感じられる一方で、身近にちょっとした相談事をできる相手がおらず困ることがある。
- ・昔ながらの市場のような、老若男女を問わず住民が訪れ自然と交流を図ることができる場がなくなったことに伴い、高齢者の外出の機会が失われるとともに、住民同士のつながりも希薄になってきたように思う。
- ・住民同士の結びつきを強めるために、自らが率先して挨拶や声かけに取り組んでいる。また、転居してきた方には、サロン活動や健康づくりに関するイベントを紹介するなどし、安心して暮らしていただけるような気配りを心がけている。
- ・集合住宅は、近隣住民の関係が希薄になりやすい傾向にあるが、住民への声かけを積極的に行って困りごとを放っておかないような「おせっかいな人」がいたことで、他の住民にも支え合いの精神が波及した事例がある。
- ・決まった人だけが見守りを行うのではなく、「皆で見守り見守られ」という関係性を築くことができるよう日頃から住民間でコミュニケーションを図っていくことが重要である。

専門機関や事業者等とのネットワークについて

- ・行政や専門機関相互の連携は進んでいるが、専門機関と住民組織の連携はあまり進んでいないと感じる。
- ・孤立死等の痛ましい事故を防ぎ、住民が抱える課題に円滑に対応するには、身近に存在する専門機関や地域に根ざした事業者等と関係性を築くことが望ましい。

個人情報の取り扱いについて

- ・ 民生委員・児童委員には守秘義務があるため、他の組織との情報交換が思うようにできず、連携・協働が難しい。
- ・ 個人情報保護法が改正されたことにより、従前よりも情報収集がしにくくなるのではないかと危惧している。

行政等への要望

- ・ 民生委員・児童委員として活動しているが、生活保護世帯について情報共有する場をもっと設けてもらいたい。
- ・ 福祉のまち推進事業は、他の自治体にはない札幌市独自の取組であるので、地域福祉を推進する仕組みとして積極的にPRしてほしい。
- ・ 支援対象者が増加の一途を辿っており、専門機関における職員が不足している。専門職の養成に力を入れてもらいたい。
- ・ 相談窓口が多岐にわたり過ぎているため、どこに相談してよいか分からないケースがある。各窓口の役割を明確にしてもらいたい。また、できれば、一旦何でも受け付ける窓口があると良い。
- ・ 単位町内会に対して、見守り活動を行ってもらうように働きかけをしているが、一向に活動が開始されない。行政からも継続的に働きかけを行ってほしい。
- ・ 最近はやりに「福祉サービスにより支援をされること」を受け入れる風潮がある。本当に困った方こそ支援を受けるべきであるので、行政等には「自立支援」に力を入れてもらいたい。

3 地域福祉に関するシンポジウム

2017年(平成29年)9月13日、わくわくホリデーホール(札幌市民ホール)において、「福まち発!地域福祉市民活動フォーラム」を開催し、その中で「今後の地区福祉のまち推進センターの役割を考える～地区福まち活動の基盤整備と担い手の拡充を目指して～」をテーマにシンポジウムを行いました。

(1) 基調講演

「地域共生社会の実現に向けて

～『公助』、『共助』、『自助』のあり方を考える～」

北翔大学 生涯スポーツ学部健康福祉学科 教授 林 恭裕 氏

(2) 地域福祉活動実践者からの活動報告

<シンポジスト>

- ・ 太平百合が原地区福祉のまち推進センター 事務局長 鈴木 誠 氏
- ・ 西岡地区福祉のまち推進センター 副センター長 大友 壽子 氏

<コーディネーター>

- ・ 北翔大学 生涯スポーツ学部健康福祉学科 教授 林 恭裕 氏



(3) 要旨

【基調講演】

東日本大震災は、人は助け合わなければ生きていけない、ということを見せてくれたという点で一つのターニングポイントと言える。そこで今日は、地域で生きるということはどういうことなのかを考えていきたい。

地域で暮らす人はどのような人でも地域住民であるという、ノーマライゼーションをうたった社会福祉法や、個人の尊厳を保持し、地域でそれまでの生活を続けられるように支援するという介護保険制度、さらには障害者基本法などを受けて、2000年以降は、「地域で暮らす」ということは、人として当たり前のことだという考え方が一般的となってきた。

そのような中、2016年には、厚生労働省から「地域共生社会」や「我が事・丸ごと」という、縦割りを排するような考え方が示された。これは、従来行ってきた高齢、障がい、子どもなどの属性に基づく支援が立ち行かなくなってきた、つまり、世帯の中に複合的なニーズを抱える人が多くなってきていたということが背景にある。

地域では、自助・共助・公助をうまく使い分けて生活をやりくりしている。自助を基本として、できないことは近隣で助け合い、それでも難しいことは公助で支えてきた。しかし、現在では、単身世帯が増えて家庭の中の介護力、自助の力は弱まっている。共助も同様で、都市部では近隣関係が希薄となっている。自助や共助でできない部分を支える公助の割合が大きくなってきているが、それにも限界がある。そのため、自助、共助、公助のあり方が見直されてきており、特に、共助をどのように膨らませていくかが重要となる。

そこで、どうやって人と人とのつながりを回復して、地域を豊かにしていくかということが問題になるが、これには、「自分たちの地域のことは、自分たちで責任を持ち、どうしていけばよいかを考える」という住民自治の考え方が基本となる。

現在は、一人ひとりの価値観や生活観が非常に多様化している。そのため、地域で暮らすための多様な生活ニーズに対応できるような仕組みや、見守りと

制度外のニーズを充足するような、その地域ごとの互助的な支え合いをつくることが大切である。

その際、地域には、貧困格差の拡大等により、その地域の中で孤立している人がいることを踏まえる必要がある。地域のコミュニティに入れたい、地域が気付かない、ないしは地域から排除されがちな人が増えている。このような人たちは、仕事や友人等のネットワークが機能しないため、自らSOSを発しない傾向がある。

さらに、現在の地域福祉を担っている高齢世代の人は、戦後のような地域のつながりのある時代を知っているが、これから先の世代は地域のつながりを知らない人が高齢者になってくるということも踏まえる必要がある。

かつては「だれであろうと助けを必要とする人を、だれであろうと助けられる人が、助ける」ということが地域の行動原理であったが、経済的自由の追及の中で、この行動原理が忘れられてしまったように感じられる。そのような社会は本当に良いものなのか、ということをおたちは今一度考えていかなければならないだろう。

その中で、地域の役割は、生活課題を抱えた住民とそれを支援する住民がいて、それが必ずしも一方方向ではなく、双方向となるような関係を作っていくということである。時には、相談相手として話を聴く、共に考える、つなぐ、伝える。また、担い手としては、場を創る、機会を創る、場に参加する、機会に参加するということがあるだろう。

地域が課題だと認識したことに対して、地域活動でやれることに制限はない。つまり、創意工夫による多様な活動が可能ということである。そのためには、地域の多様なネットワークとの連携が求められる。地域には、例えば地元に興味を抱く大学生のような社会資源となる人は多くいるが、その人たちと出会う場や、お互いがお互いを知る機会を持っていない。その点は、今後の課題となる。

札幌市のような大都市で、地区福祉のまち推進センターのような仕組みがこれほど根付いているのは、自分たちの地域のことは自分たちでやるという住民自治の意識の高さのあらわれであり、地区福祉のまち推進センターには、地域

の住民自治の拠点としての役割が期待される。今後、地区福祉のまち推進センターは、地域福祉活動への市民参加のプラットフォームとして、場や機会を創る、つながりを提供するという役割を担えるはずである。地域が創意工夫し動けば動くほど、そういう場や機会は増えていく。

これから社会では、地域の住民自治ということを実際に考えていかなければ、誰もが安心して暮らせる地域というものを実現することはできない。その中で、私は、地区福祉のまち推進センターが、地域がつながる場、みんなで考え行動する場、誰もが参加する場となることを期待している。

【活動報告① 太平百合が原地区福祉のまち推進センター】

太平百合が原地区では、「生活支援」を地域の課題ととらえて取組を進めている。本日は、地区内の生活支援に関する先進的な取組を紹介する。

はじめに、日常生活支援活動の仕組みを作るため、地域住民が「福祉に求めること」は何かを把握することを目的とするアンケート調査を実施した。福祉推進委員会のスタッフは、アンケートに寄せられた11項目の福祉ニーズについて、それぞれ何ができるかを考えた。

そして、住民からのニーズとスタッフで提供できることを整理した後、申込手順やルールを決めた上で、地域の日常生活支援の仕組みとして「感謝ポイント券」制度を導入した。「感謝ポイント券」（1ポイント100円）は町内会全世帯に配布し、町内会会計で予算化、年度ごとに精算している。感謝を表す方法があると、支援を受ける人が頼みやすいことや、支援する側の一方的な経済的負担を防げることなどの理由からポイント券を作っている。この取組の結果、地域で独自の生活支援の仕組みを構築できたので非常に良い試みだと考えている。

その他にも、地区の中では、福まち開設の当初から見守り安否確認活動や日常生活支援活動に取り組んでいる福祉推進委員会もある。そこでは、見守り活動の仕方や作法が長年の積み重ねで構築され、引き継がれることで安定して充実した活動が行われている。

「生活支援」は、基本は町内会単位での取組となるが、町内会未加入の世帯

についても支援を要する人がおり、また、生活支援の取組にまでは至らない町内会もあるなど、地域全体をカバーするためには、地区のレベルで生活支援に取り組む必要がある。そのためには、組織作りが必要と考えており、現在も地区内で検討を進めているところである。

【活動報告② 西岡地区福祉のまち推進センター】

西岡地区では、町内会連合会の会長がセンター長を務めており、町内会との連携が良くとれている。そして、行政や包括支援センター等と定期的に顔を合わせる機会をつくるなど、関係機関とも円滑な連携ができています。

そんな西岡地区福まちの特徴は4つあると考えています。

1つ目は、福まちの事務室を月曜から金曜まで開設し、誰でも気軽に立ち寄れるようにしていること。誰でも気軽に相談でき、様々な情報が集まることで、地域福祉に関する情報を発信する場所としても機能しています。

2つ目は、広報活動を積極的に行うことで地域の安心を届け、理解者や協力者を増やしていること。年3回の広報紙「センターだより」、毎月の「福まち通信」を発行するとともに、町連広報紙「水源」に記事を掲載させてもらうなど、西岡地区全体に福まちの活動を伝えている。

3つ目は、町内会単位の活動を応援していること。先行して活動している町内会のノウハウを福まちの支援により他の町内会に広げている。これにより、災害時要配慮者避難支援やふれあい茶話会(交流会)の取組が広がっている。

4つ目は、次世代の担い手の育成に協力していること。例えば「西岡ふれあい除雪」では、福祉除雪の制度では賄いきれない除雪について、企業や学生と協働して取り組んでいる。作業終了後、企業や福まちが提供する食事をみんなで一緒に食べるなど、交流の時間を設けることも良好な関係づくりにつながっている。

西岡地区福まちでは、当たり前のことをやれる勇気をみんなが持てるように一緒に頑張っていきたい。見守りや茶話会等の福まち活動を進めていく中で、各町内会が悩んでいる時に一歩進めるように、日頃から各町内会や区役所、包括支援センターなどの関係機関、社協と連携し、チーム西岡として安心安全なまちづくりを進めたい。

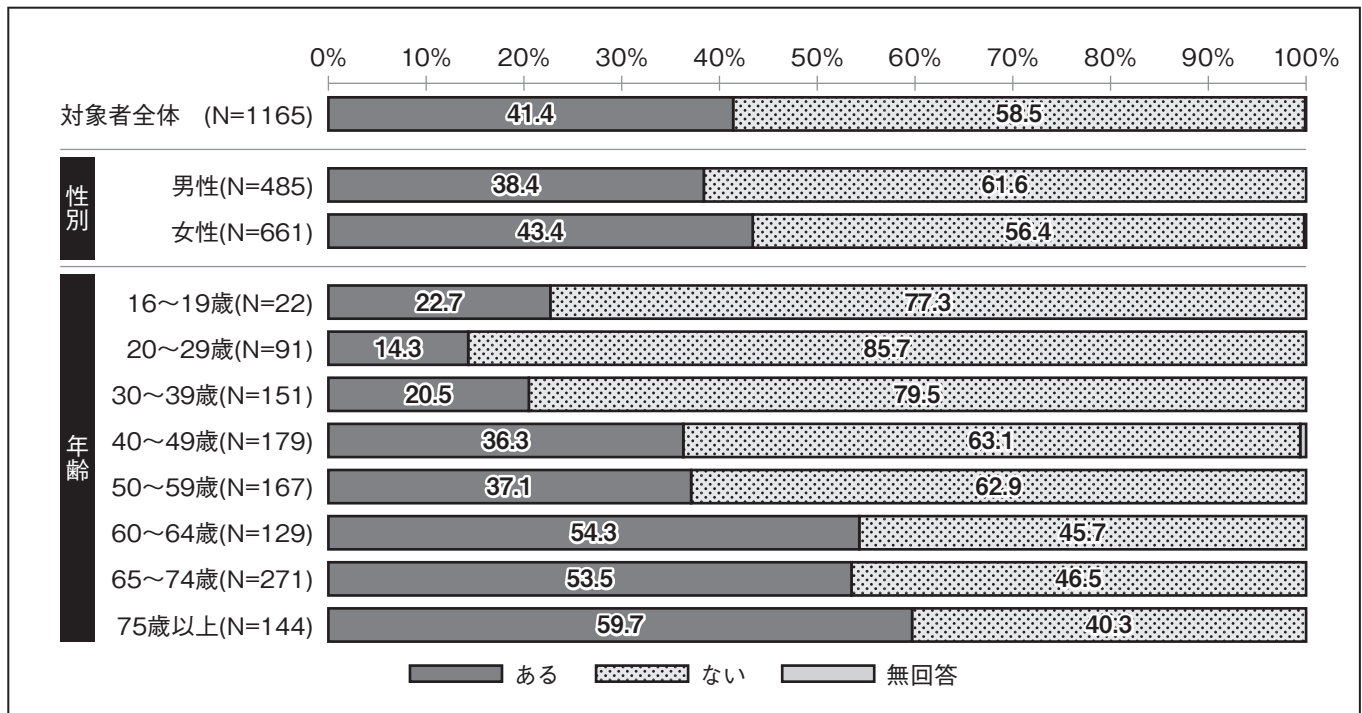
4 地域の福祉活動に関する市民意識調査

(1) 地域活動について

【地域活動への参加経験】

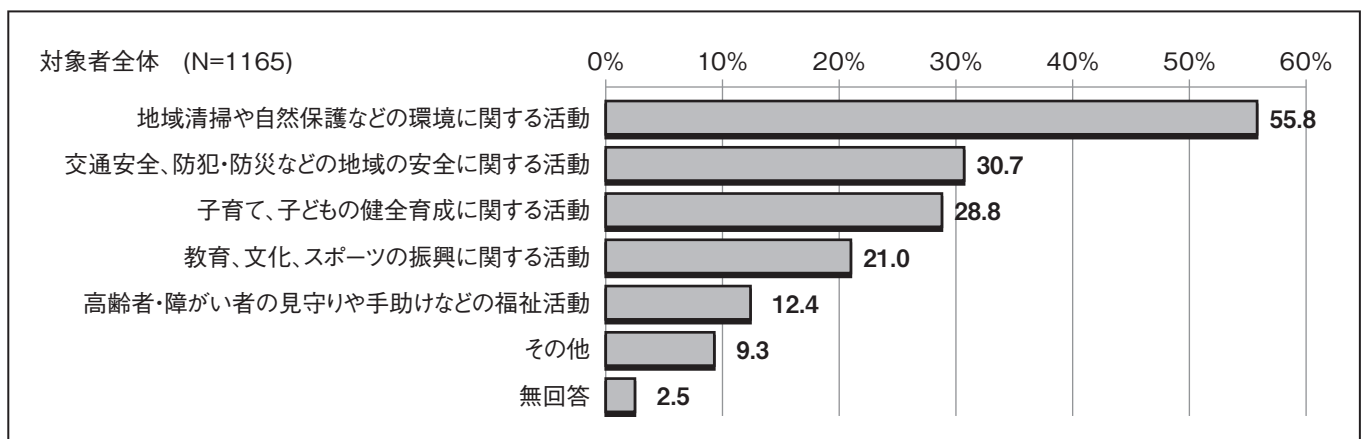
何らかの地域活動に参加したことがある人は、41.4%となっています。

年代別にみると、60歳(定年)を境に地域活動への参加経験がある方の割合が高くなっています。



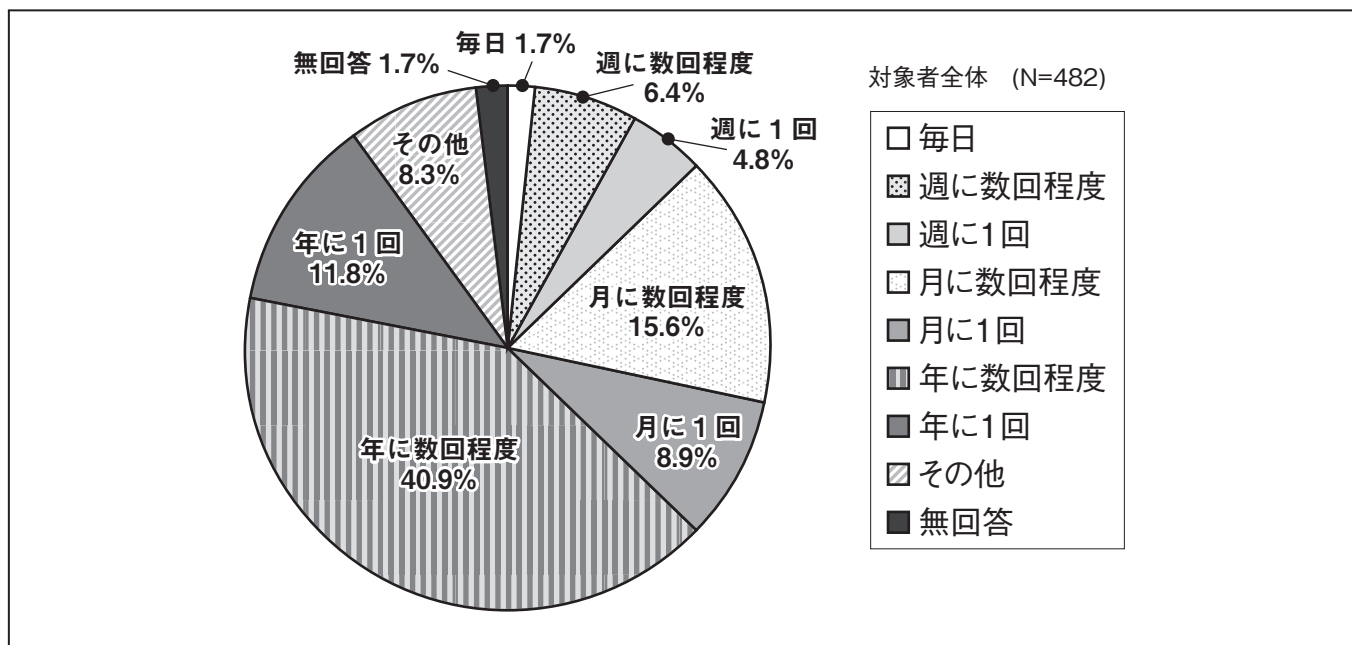
【地域活動団体への参加内容】

参加した活動で最も多いのは「地域清掃や自然保護などの環境に関する活動」の55.8%であり、「高齢者・障がい者の見守りや手助けなどの福祉活動」は12.4%と低くなっています。



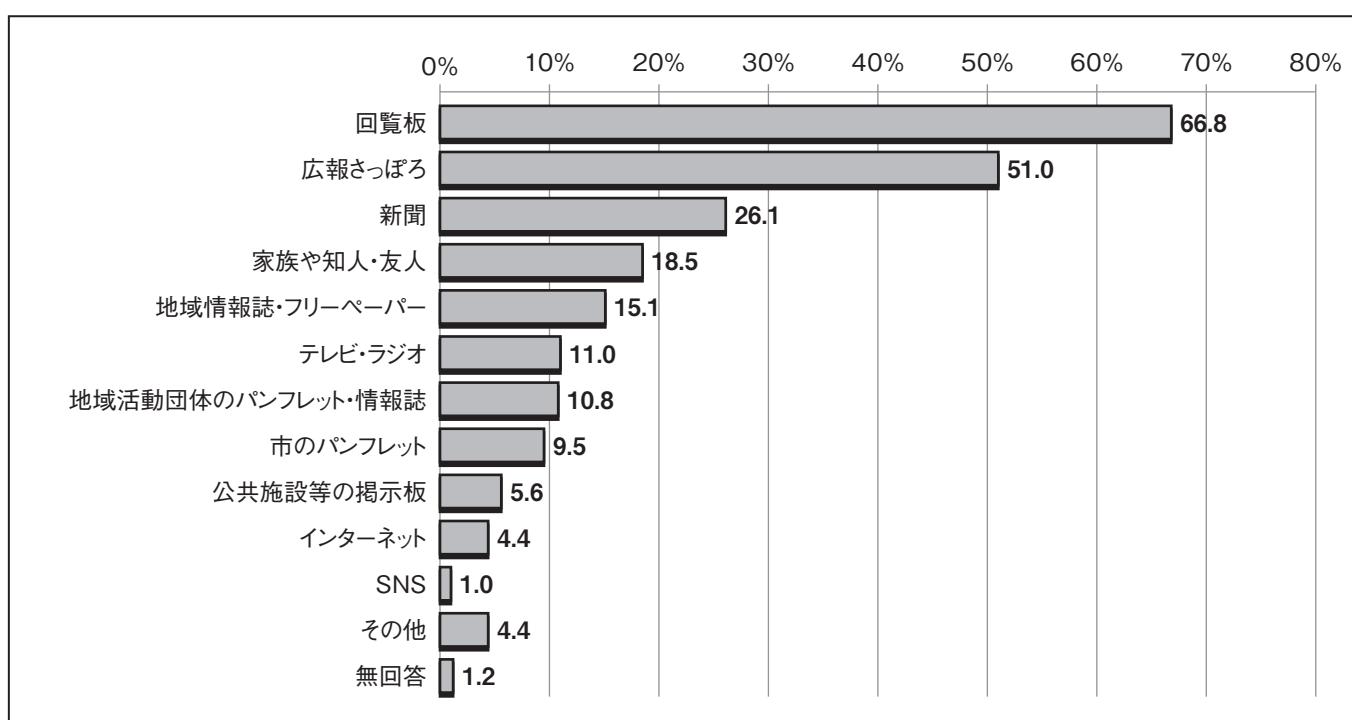
【地域活動への参加頻度】

地域活動への参加頻度は、「年に数回程度」が40.9%と最も高く、次いで「月に数回程度」が15.6%、「年に1回」が11.8%となっています。



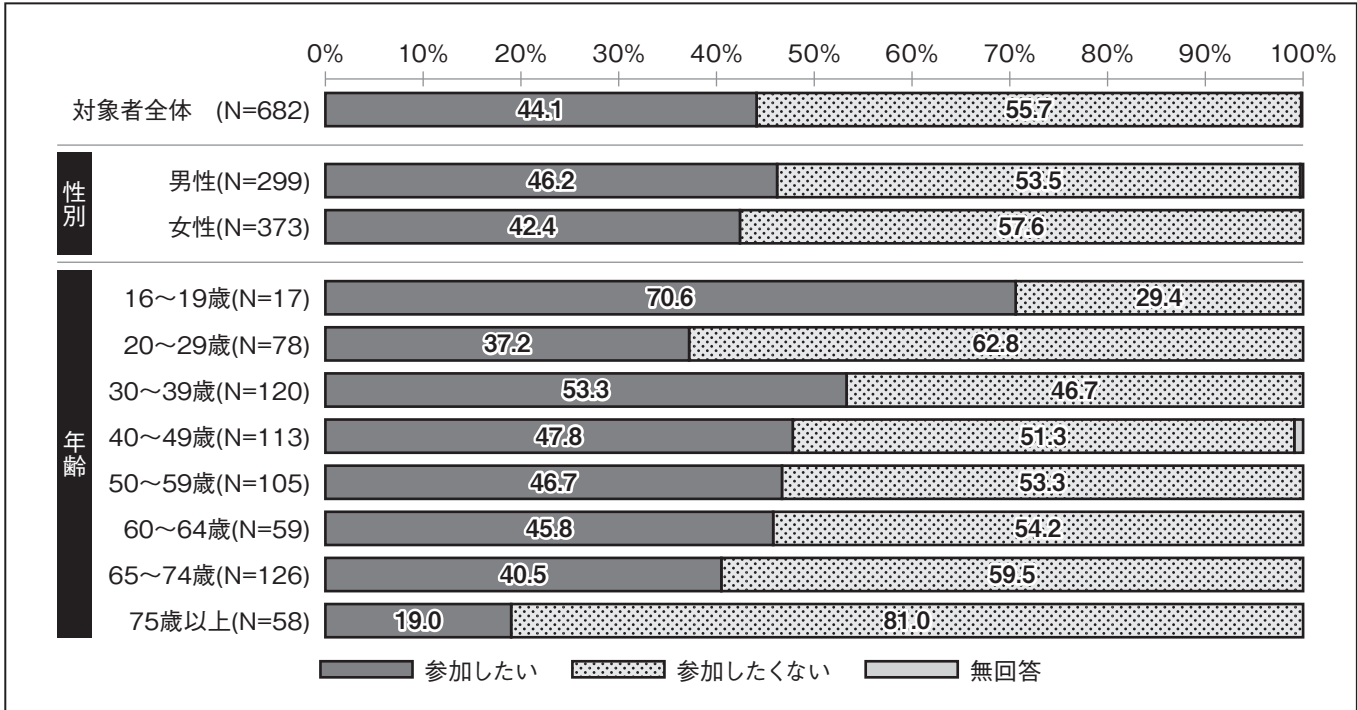
【地域活動の情報を得る手段】

地域活動の情報を得る手段は、「回覧板」が66.8%、「広報さっぽろ」が51.0%と高い割合となっています。また、30代以下の若い世代では他世代と比較してインターネットの割合が高い傾向がありました。



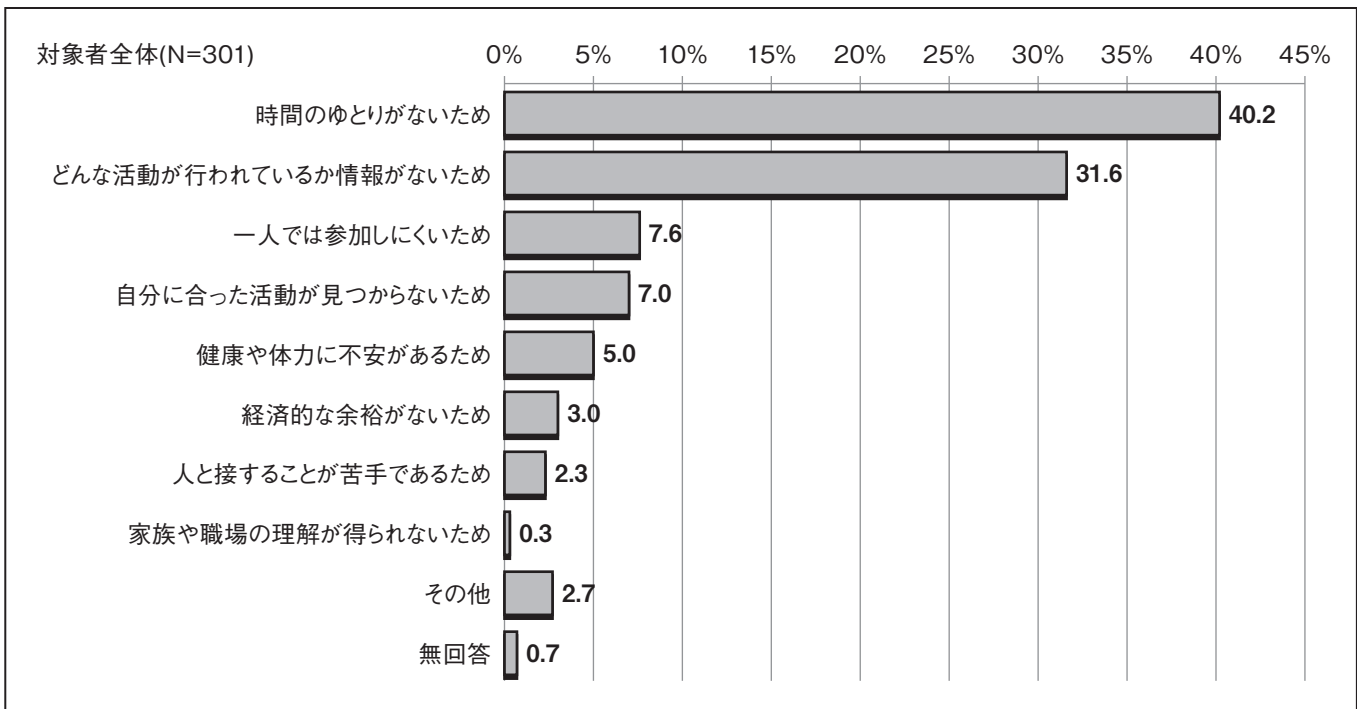
【今後の地域活動への参加意向】

地域活動に参加したことがない方のうち、今後の地域活動への参加意向は、「参加したい」が44.1%、「参加したくない」が55.7%となっています。



【地域活動に非参加である理由】

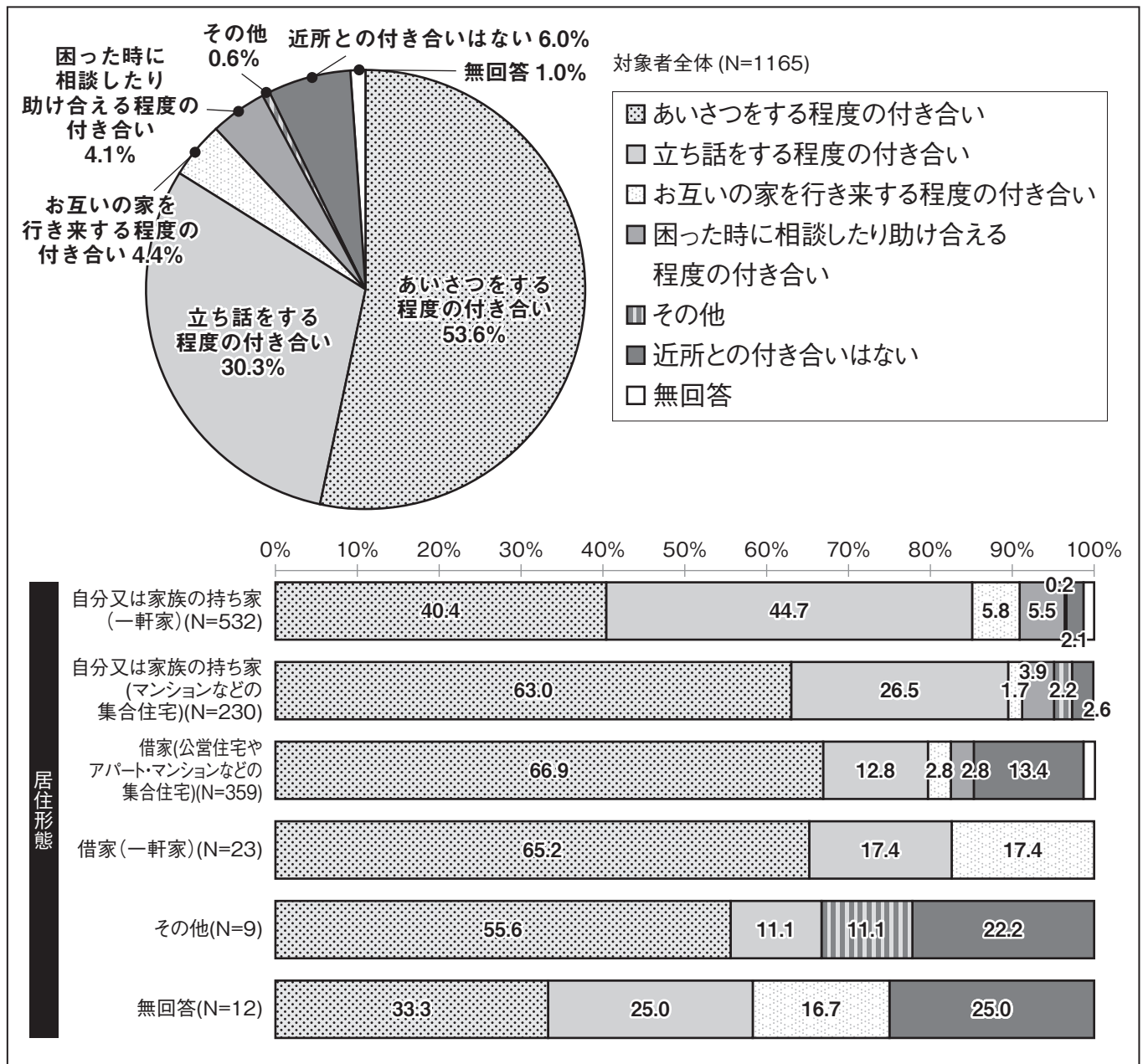
現在、活動に参加していない理由は、「時間のゆとりがないため」が40.2%と最も高く、次いで「どんな活動が行われているか情報がなかったため」、「一人では参加しにくい」となっています。



(2) 近所との付き合いについて

【近所付き合いの程度】

近所付き合いの程度は、「あいさつをする程度の付き合い」が53.6%と最も高く、次いで「立ち話をする程度の付き合い」が30.3%となっています。居住形態別でみると、一軒家では「立ち話をする程度の付き合い」、マンション等集合住宅では「あいさつをする程度の付き合い」の割合が高く、一軒家と比べて、集合住宅は近所付き合いが希薄な傾向があります。



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

【日常生活での相談先】

日常生活での相談先は、16～19歳では「友人」、その他全ての年代では「家族・親戚」が最も高くなっています。

年代別にみると、65歳以上の年代では、他世代と比較して「町内会関係者」「民生委員・児童委員」「福祉のまち推進センター」など地域関係者の割合が高くなっています。

居住形態別にみると、一人暮らしでは他の家族形態と比較して「相談できる相手はいない」が6.8%と高くなっています。

		家族・親戚	友人	学校や職場の知人・先生	近所の人	町内会関係者	民生委員・児童委員	福祉のまち推進センター	民間事業者	ボランティア・NPO法人などの民間団体	社会福祉協議会	役所などの公的相談窓口	その他	相談できる相手はいない	無回答
対象者全体(N=1165)		82.5	53.8	18.1	10.1	5.4	1.6	1.2	1.5	0.9	1.4	12.0	3.0	3.1	1.1
性別	男性(N=485)	74.6	38.1	16.3	9.5	8.2	1.6	1.0	2.5	1.2	1.4	15.7	3.5	5.6	1.9
	女性(N=661)	89.0	66.0	19.7	10.9	3.5	1.7	1.2	0.6	0.3	1.4	9.1	2.6	1.2	0.6
	無回答(N=19)	57.9	31.6	10.5	-	-	-	5.3	5.3	10.5	-	21.1	5.3	5.3	-
年齢	16～19歳(N=22)	81.8	95.5	36.4	-	-	-	-	-	-	-	-	4.5	-	-
	20～29歳(N=91)	85.7	71.4	33.0	-	-	-	-	1.1	-	-	1.1	1.1	4.4	-
	30～39歳(N=151)	90.7	70.2	38.4	7.9	1.3	-	-	-	-	-	9.9	2.6	2.6	-
	40～49歳(N=179)	87.7	62.0	27.4	10.6	1.1	1.1	0.6	2.8	2.2	1.1	8.4	1.7	2.2	1.1
	50～59歳(N=167)	83.8	56.9	26.3	9.0	1.8	-	-	1.2	-	1.8	15.0	3.0	2.4	0.6
	60～64歳(N=129)	79.8	42.6	9.3	12.4	3.9	1.6	-	0.8	1.6	1.6	14.7	3.1	3.9	-
	65～74歳(N=271)	76.4	44.6	2.6	13.7	11.8	3.0	1.8	1.8	-	1.5	13.3	4.8	3.7	3.3
	75歳以上(N=144)	79.9	32.6	0.7	13.2	13.2	4.9	5.6	2.1	1.4	3.5	18.8	2.1	2.8	0.7
	無回答(N=11)	54.5	54.5	18.2	-	-	-	-	-	18.2	-	18.2	9.1	9.1	-
家族形態	一人暮らし(N=206)	68.0	56.3	23.8	6.8	5.3	3.9	1.5	1.9	1.5	1.0	11.7	3.4	6.8	1.5
	夫婦だけの二世帯(N=373)	85.8	46.4	11.3	14.2	7.5	2.4	1.3	1.1	0.5	1.9	15.3	4.3	1.6	1.3
	二世帯世帯(親と子)(N=479)	86.4	58.2	21.7	8.8	4.0	0.4	1.3	1.9	0.6	1.3	9.0	1.3	2.3	1.0
	三世帯世帯(親・子・孫)(N=66)	89.4	62.1	15.2	13.6	7.6	-	-	-	-	1.5	15.2	1.5	4.5	-
	その他(N=28)	75.0	42.9	14.3	-	-	-	-	-	-	-	10.7	14.3	3.6	-
	無回答(N=13)	53.8	46.2	15.4	-	-	-	-	-	15.4	-	23.1	7.7	7.7	-

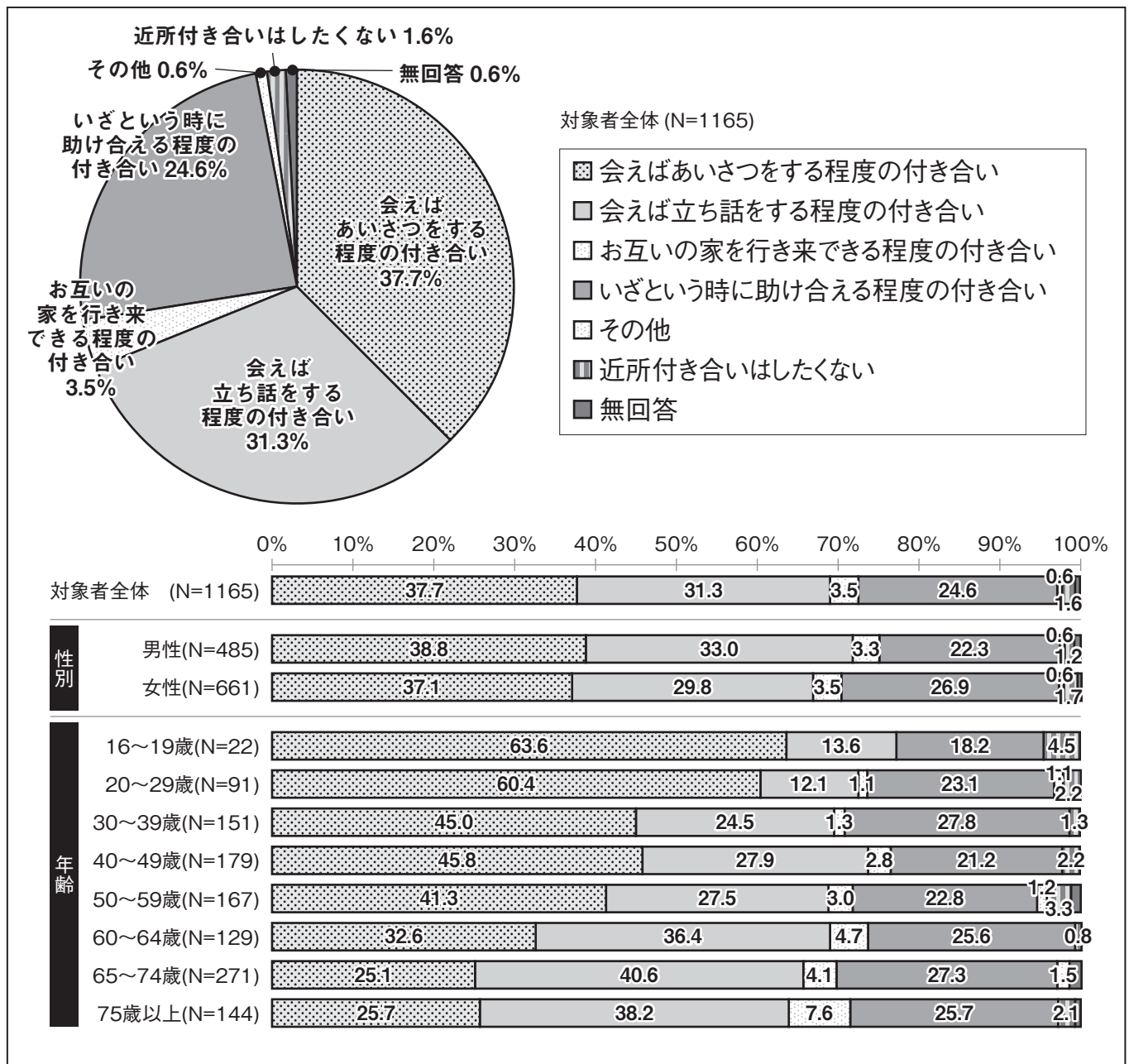
■ 対象者全体と比較し10%以上高い ■ 対象者全体と比較し10%以上低い

(%)

【今後理想とする近所付き合いの程度】

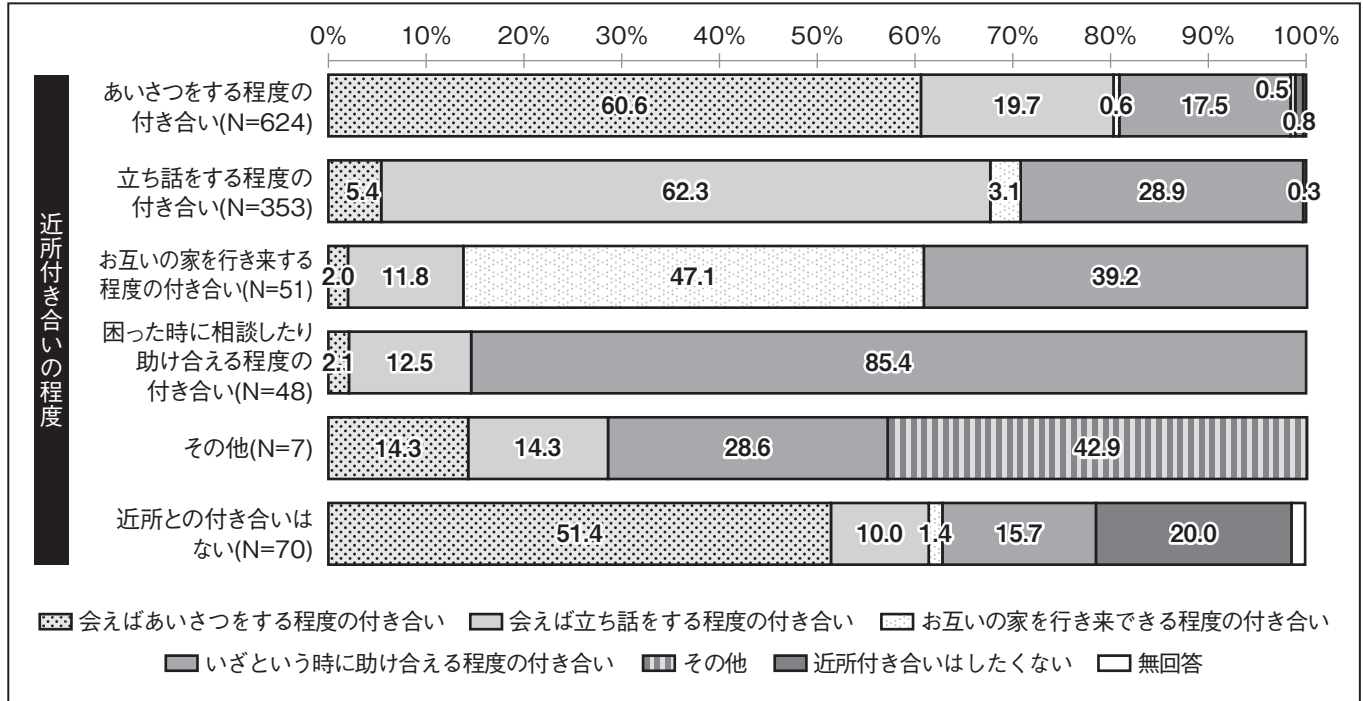
92 ページの現実の【近所付き合いの程度】において「困った時に相談したり助け合える程度の付き合い」が 4.1%であるのに対し、理想とする近所付き合いの程度では「いざというときに助け合える程度の付き合い」が 24.6%と、親密な近所付き合いを望む方の割合が高くなっています。

また、年代が高くなるにつれて、一歩進んだ近所付き合いを望む方の割合が高くなる傾向があります。

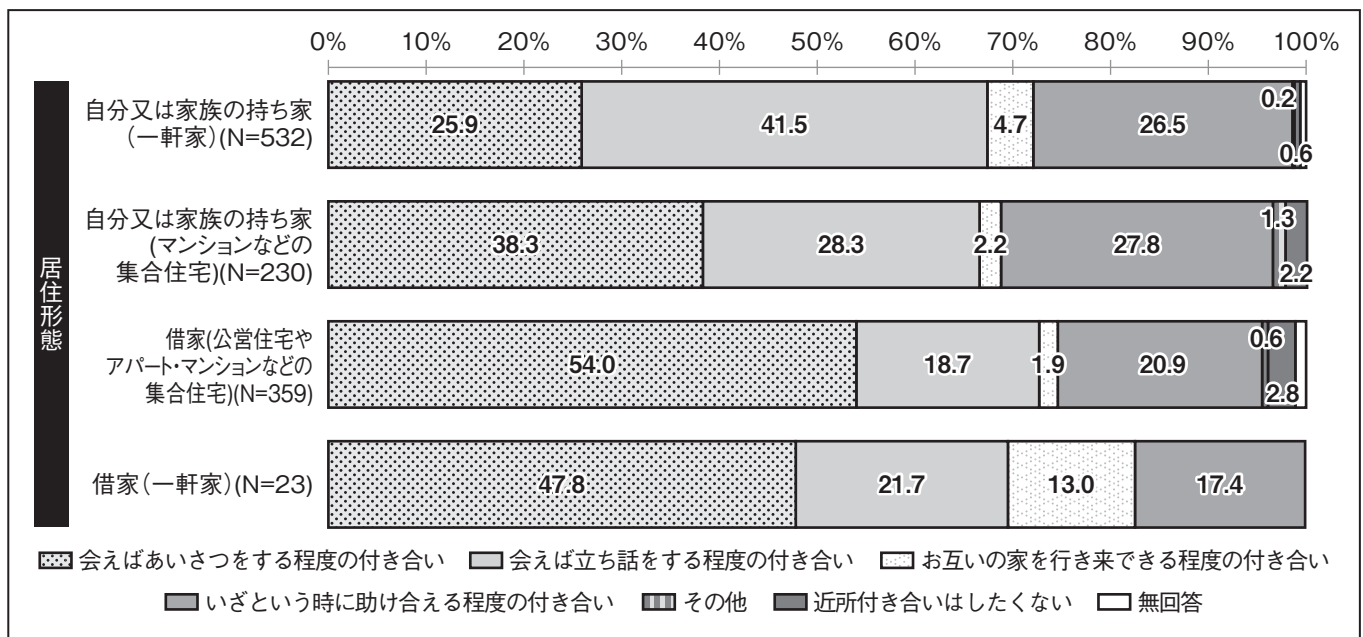


第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
資料編

現在、「近所付き合いはない」と答えた方の8割が何らかの近所付き合いを持つことを望んでいます。また、あいさつや立ち話等、近所付き合いが比較的希薄と判断される方の約3割は一歩進んだ近所付き合いを望んでいます。



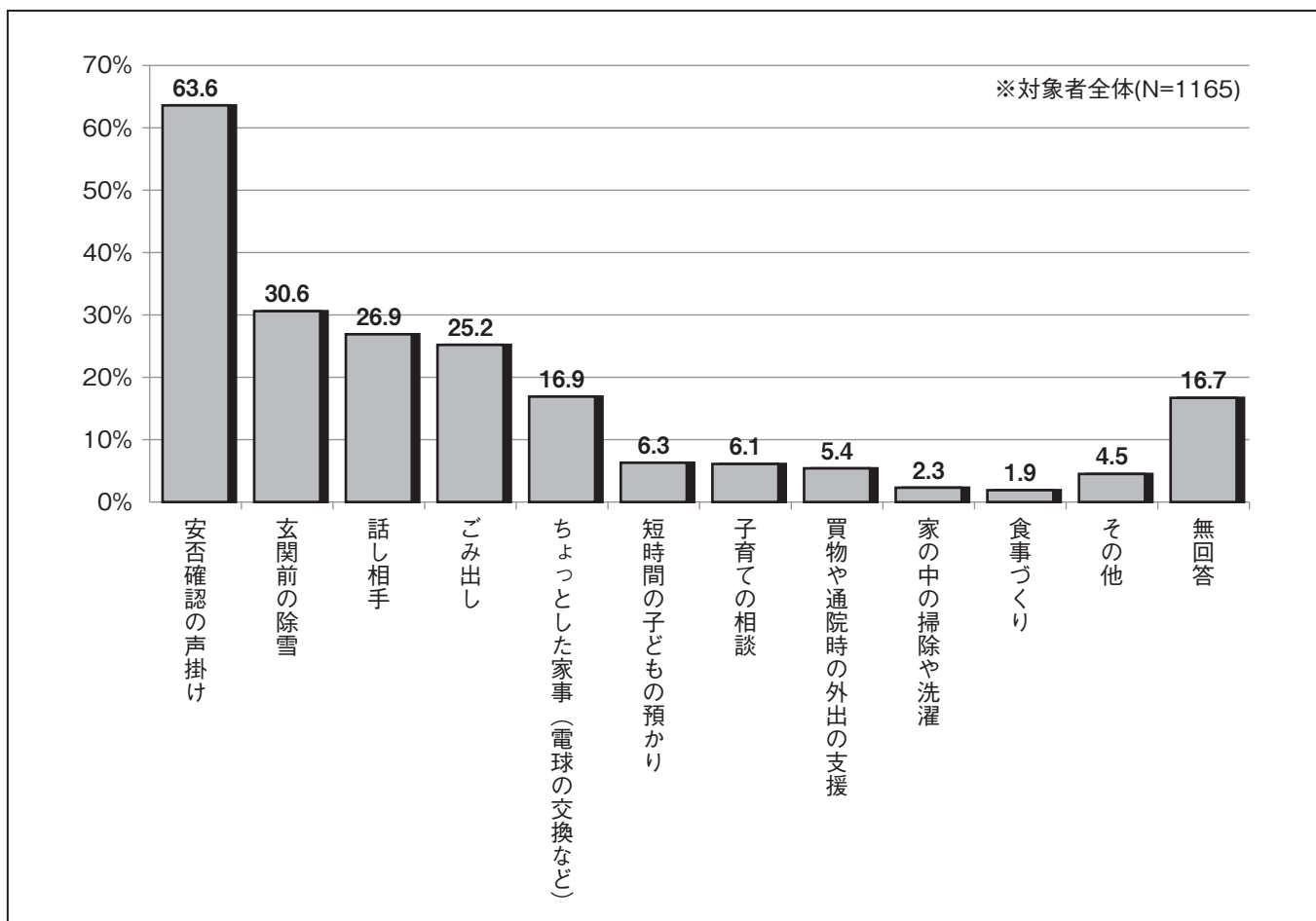
居住形態別にみると、「会えばあいさつをする程度の付き合い」を理想とする方が54%であるなど、集合住宅の方は一軒家の方に比べて、積極的な近所付き合いを望まない傾向があります。



(3) 住民による支え合い活動について

【近所の手助けが必要な方へできること】

近所の手助けが必要な方へできることは、「安否確認の声掛け」が63.6%と最も高く、次いで「玄関前の除雪」が30.6%、「話し相手」が26.9%となっています。

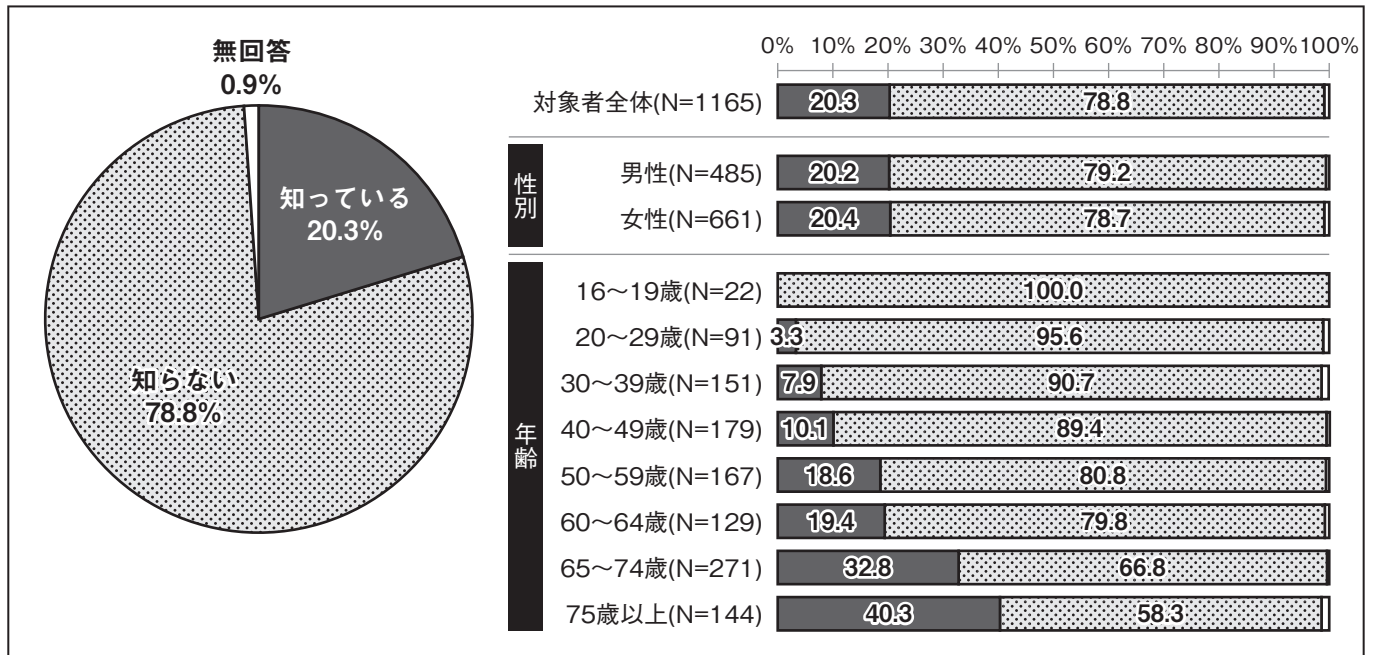


(4) 札幌市の地域福祉施策について

【福祉のまち推進センターの認知度】

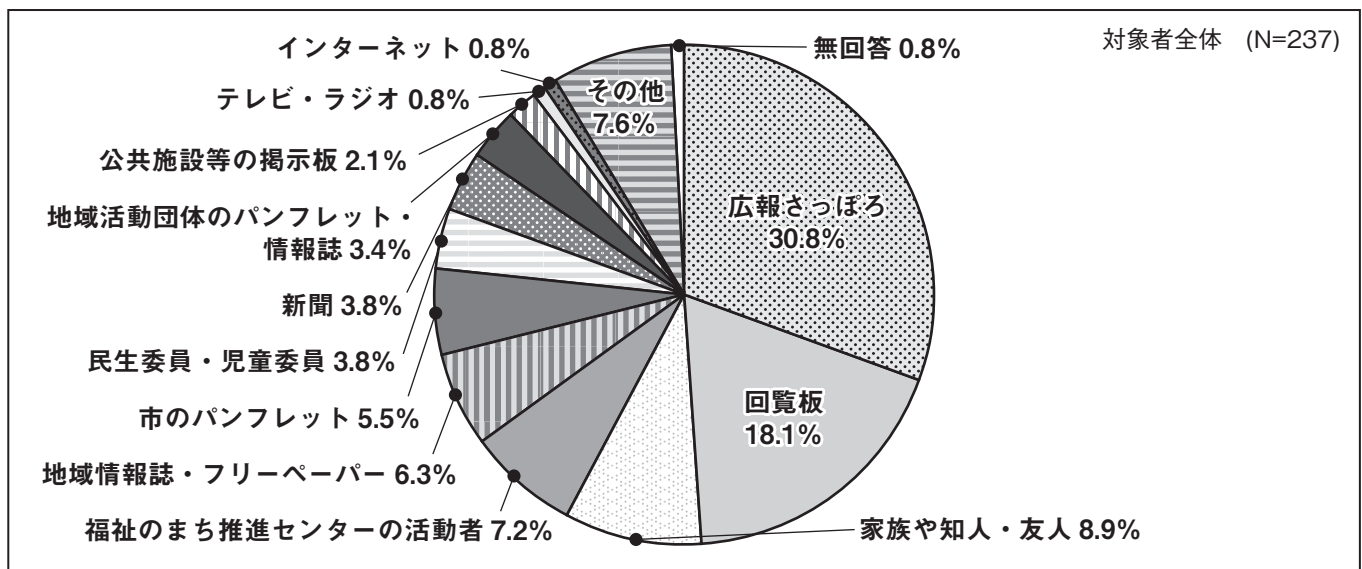
福祉のまち推進センターの認知度は、「知っている」が20.3%となっており、年齢が高くなるにつれて認知度も高くなる傾向があります。

また、前回2010年(平成22年)の調査では、活動内容を知っているという人は17.5%であるため、認知度はわずかに上がっています。



【福祉のまち推進センターを知った手段】

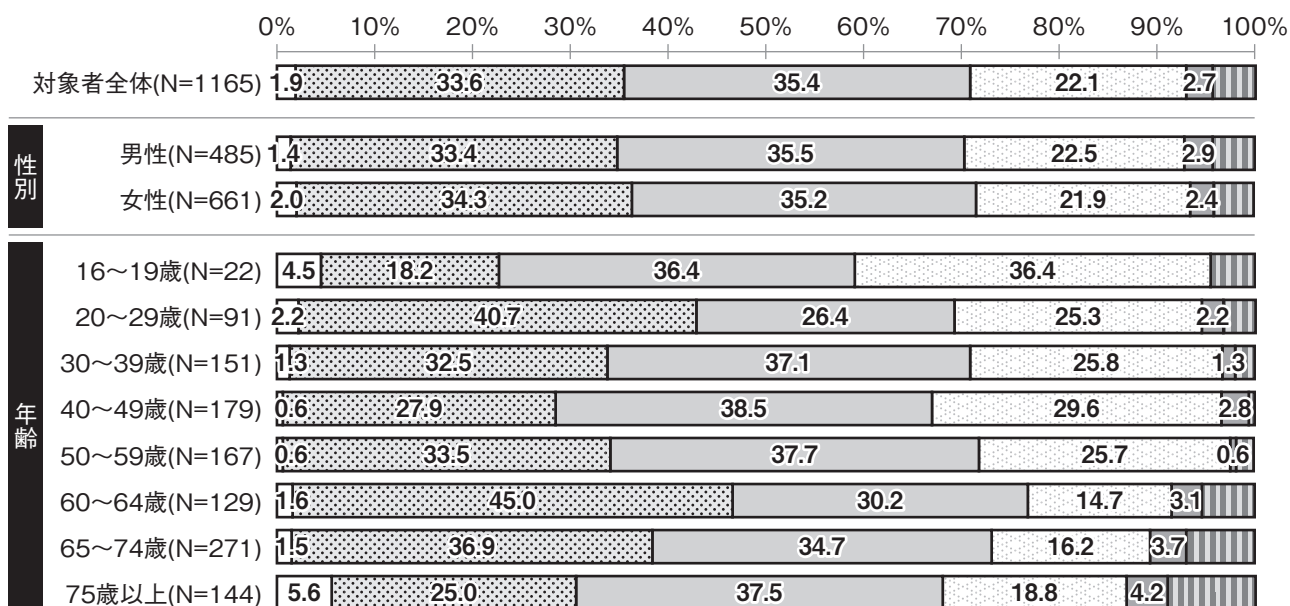
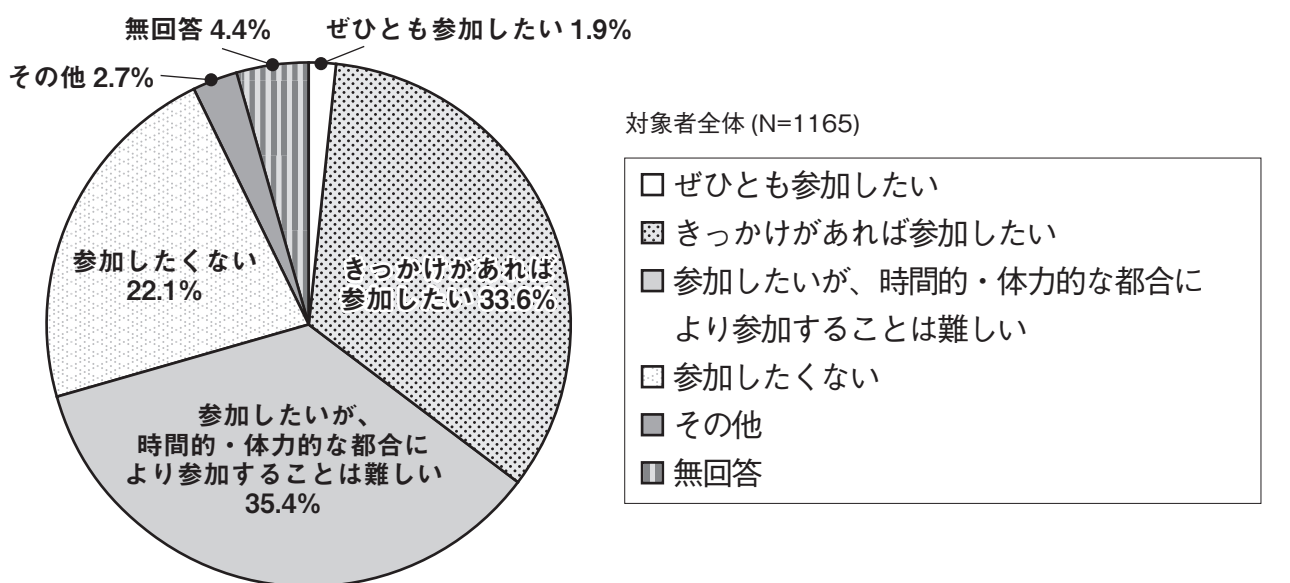
福祉のまち推進センターを知った手段は、「広報さっぽろ」が30.8%と最も高く、次いで「回覧板」が18.1%となっています。



【福祉のまち推進センターの活動への参加意欲】

福祉のまち推進センターの活動への参加意欲は、「参加したいが、時間的・体力的な都合により参加することは難しい」が35.4%と最も高く、次いで「きっかけがあれば参加したい」が33.6%、「参加したくない」が22.1%となっています。

また、年代別にみると、20歳代、60歳～64歳では「きっかけがあれば参加したい」が4割を超えて高い割合となっています。



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

5 パブリックコメント

(1) 実施概要

ア 意見募集期間

2017年(平成29年)12月20日～2018年(平成30年)1月18日

イ 意見募集方法

持参、郵送、FAX、電子メール

ウ 主な資料公表場所

- ・札幌市保健福祉局総務部総務課
- ・市政刊行物コーナー（札幌市役所本庁舎2階）
- ・各区役所総務企画課、保健福祉課
- ・各まちづくりセンター
- ・札幌市公式ホームページ（札幌市地域福祉社会計画のページ）

(2) 意見概要

ア 提出者数 7人

イ 件数 21件

ウ 項目別意見件数

項目	意見件数	構成比
第1章 計画の策定にあたって	1件	4.8%
第2章 計画策定の背景	0件	0.0%
第3章 計画の理念・目標と体系	1件	4.8%
第4章 施策の展開	基本目標Ⅰ	4件 19.1%
	基本目標Ⅱ	5件 23.8%
	基本目標Ⅲ	1件 4.8%
第5章 計画の推進について	3件	14.2%
資料編	1件	4.8%
計画案全体を通じた意見	2件	9.5%
計画案以外の意見	3件	14.2%
合計	21件	100.0%

エ 意見を受けて計画案を修正した箇所

市民の皆様からいただいたご意見をもとに、当初の計画案から1箇所修正いたしました。

修正箇所	修正前	修正後
P 51 第4章 施策の展開 基本目標Ⅰ 施策3-(4)地域での 既存のネットワークの 活用と多様な社会資源 との連携の促進	これらの既存のネットワークと、まちづくりセンターなど行政や社会福祉協議会、住民組織等の働きかけで作られたネットワークやNPOや事業者等の多様な地域資源との連携について検討を進めます。	<u>この</u> 既存のネットワークと、まちづくりセンターなど行政や社会福祉協議会、住民組織等の働きかけで作られたネットワークや、 <u>NPO、商店街、事業者</u> 等の多様な地域資源との連携について検討を進めます。

オ 意見の概要とそれに対する市の考え方

第1章 計画の策定にあたって

意見の概要	市の考え方
高齢者支援計画と、地域での見守りや日常生活支援活動など重複する部分が多いが、整合性が取れていないのではないか。	地域福祉社会計画は、高齢者支援計画などの関連する計画と整合性を図ってきたところです。 施策を推進する段階においても介護や障がいなどの各分野と連携を図ってまいります。

第3章 計画の理念・目標と体系

意見の概要	市の考え方
<p>今後は、住民自治を基本とし、市民が主体となり有償のサービスを提供するなど、地域の中でお金（収入と支出）を循環させていくべき。</p> <p>ボランティアや寄付、補助金・助成金に頼ることなく将来的に持続可能な地域づくりが行えるよう、市民が市民に各種サービスを提供できるような仕組みづくりが必要ではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、本市では、市民自治の考え方を基本とし、「市民が主役のまちづくり」を進めております。</p> <p>今後も、有償のボランティアなど市民同士の支え合いによる取組を進めてまいります。</p>

第4章 施策の展開

基本目標Ⅰ

市民が互いに支え合うぬくもりのある地域づくりを支援します

意見の概要	市の考え方
<p>地区福祉のまち推進センターの活動者は、ボランティアであり、市長の委嘱も受けていないため、もっと支援が必要だと考える。</p>	<p>地域福祉活動については、幅広い市民が参加する地域での支え合いを基本としております。活動者の支援は重要であると考えておりますので、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>地区社会福祉協議会（地区福祉のまち推進センター）の活動の財源は、市の補助金や町内会費、赤い羽根共同募金等であるため、市として指導・是正できるようなチェック機能や、それら住民組織に対する地域住民からの意見・苦情に対応する体制の整備が必要である。</p>	<p>ご意見のとおり、地区社会福祉協議会（地区福祉のまち推進センター）の財源には、本市が区社会福祉協議会に交付する補助金を原資とした助成金が含まれておりますので、今後とも適正な補助金交付を行ってまいります。</p> <p>また、地域の住民組織に関する意見・苦情対応のご意見については参考とさせていただきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>様々なボランティア活動の中でも、高齢社会で必要となる介護に関する講座は、多くの市民が受講できるよう、各区で開催すると良いのではないかと。</p> <p>その講座は、介護の知識を得るだけでなく、実践も学べることが大切である。</p>	<p>今後、高齢化が進むことで、介護に関するボランティアの重要性も増していくものと考えております。より多くの市民が研修を受講できるよう取組を進めてまいります。</p> <p>また、ボランティア体験事業など、実践を学ぶことのできる機会も引き続き提供してまいります。</p>
<p>施策3の「(4) 地域での既存のネットワークの活用と多様な社会資源との連携の促進」の中に、現在も核となっている地域包括支援センターや商店街も明記すべき。</p> <p>特に、商店街は、単なる商いの場ではなく、今や地域交流の拠点や、地域のまちづくりの担い手としても大きな役割を期待されており、町内会や市民団体等とともに様々な取組を行うなど、重要な社会的資源であると考えます。</p>	<p>ご意見のとおり、地域包括支援センターや商店街は重要な社会的資源の一つであると認識しております。</p> <p>そのため、計画書に商店街を多様な地域資源の一つとして例示いたしました。</p> <p>なお、地域包括支援センターについては「事業者等」に含めて記載いたしました。</p>

基本目標Ⅱ

暮らしにくさや困りごとを抱えた市民に寄り添い的確な支援ができる体制を整えます

意見の概要	市の考え方
<p>成年後見人による不祥事が多発していることから、専門職団体の研修・監督の仕方等の情報収集が必要と考えます。市民後見人養成研修・後見活動の支援は大変だと思いますが、よろしく願いいたします。</p>	<p>被後見人の財産の適切な管理・利用に対する対策は重要であると考えております。現在、国において、後見人の不正を未然に抑止する方策等について検討が進められておりますので、引き続き情報の収集に努めてまいります。</p> <p>今後も専門職団体等との連携を図りながら、市民後見人の育成・支援に努めてまいります。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>家計を見直すことで生活困窮に至らずにすむことが多々あるため、未実施の家計相談支援事業については、様々な団体や市民等と連携して相談窓口を設け、積極的に対応を進めていくべきだと考えます。</p>	<p>生活困窮者自立支援事業においては、就労収入等の増加策にとどまらず、債務整理や家計、生活習慣の見直しなどの支援を行うことが重要となっております。現在、生活就労支援センター（ステップ）で実施するこれらの支援をより効果的なものとするため、任意事業の活用など様々な手法について引き続き検討を進めてまいります。</p>
<p>認定就労訓練事業所では、当事者の特性や心身の状況をその場で働く人達が理解し、当事者が自信を持って働き続けることができるように配慮することが重要です。</p> <p>当該事業所には、当事者がいつでも相談できる体制や、市からの的確な助言と支援が必要である。</p> <p>また、訓練後の一般就労への移行も視野に入れた対応をしてください。</p>	<p>認定就労訓練事業は、直ちに一般就労に就くことが難しい方に対して、本人の状況に応じた支援付きの就労の場を提供するもので、最終的に自律的に就労できるようになることを目標としております。そのため、訓練事業所には相談援助その他の支援を行う就労支援担当者が配置されており、参加者の就労状況の把握や作業内容への助言を行うほか、市と連携を図る体制としているところです。</p>
<p>子どもの学習支援事業については、既にひとり親家庭の子どもたちへの学習支援を行っているNPOなどの市民団体があり、子どもにとって単なる学習の場にとどまらず、安心できる居場所になっている。生活困窮世帯の子どもの学習支援についても、中学生だけではなく小学生も支援対象に含めるべき。</p>	<p>本市では、高校進学促進及び自己肯定感を持てるような居場所の提供を目的とした生活困窮世帯の子どもへの学習支援として、「札幌まなびのサポート事業」を実施しております。当該事業では、高校進学促進を目的の1つとしていることから、対象を中学生として重点的な支援を実施しております。小学生も含めた対象拡大については、現行事業の実施効果等を検証し、今後適宜検討を進めてまいります。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>複合的な課題や制度の狭間の課題を抱えている人が最初に相談できる「総合相談窓口」を設けることが必要ではないか。その窓口が、関連する専門機関や住民組織などに結びつけ、課題解決につなげるようにすると、利用する市民にとってわかりやすい。</p>	<p>区役所では、保健福祉に関する複合的な課題等に対応するための総合相談窓口を設け、適切なサービスや専門窓口を案内しております。</p> <p>相談窓口は、市民にとってわかりやすく利用しやすいことが重要であると考えております。いただいたご意見も参考にして、今後も検討を進めてまいります。</p>

基本目標Ⅲ

安全・安心で暮らしやすい環境づくりを進めます

意見の概要	市の考え方
<p>化学物質過敏症等の市民が健康被害を受けないよう、市立学校をはじめとする公共的施設における空気のバリアフリー化を望みます。</p> <p>また、市立学校の教職員は、合成香料による健康被害について理解を深めてほしい。</p>	<p>柔軟剤など合成香料のにおいにより様々な症状で苦しんでいる方がいるという事象について、市民へ認識が広まっていくことは重要と考えております。</p> <p>本市では、これまでも「香りのエチケット」に関する普及啓発を行っているところですが、最新の医学的見地や国、他自治体の動向なども踏まえながら、今後も情報提供を行ってまいります。</p> <p>また、市立学校に関して、合成香料等に反応し体調不良の症状が現れる方がいることについて、教職員を対象とした研修や学校あての各種通知を活用しながら引き続き周知に努めてまいります。</p>

第5章 計画の推進について

意見の概要	市の考え方
福祉推進委員会を設置することのみではなく、設置された福祉推進委員会等が、実際に見守り活動や要配慮者避難支援活動に取り組むことが重要である。	ご意見のとおり、福祉推進委員会等が中心となり、住民に身近な範囲で地域福祉活動が行われることが重要であると考えております。福祉推進委員会の設置後も、取組が進むよう社会福祉協議会と連携して支援してまいります。
研修受講者をどれだけ増やすかではなく、受講者が、どのくらい実際の活動に結びついたのかという目標が大切だと思う。	ご意見のとおり、研修等を受け、地域福祉活動に興味を持った方を実際の活動へつなげることが重要であると考えております。引き続き、ボランティア体験事業などを行い、活動への参加促進を図ってまいります。
町内会、地区福祉のまち推進センター、地区民生委員児童委員協議会等の地域団体は、それぞれ様々な問題を抱えながら活動をしているため、それらの問題の解決を図っていくことが重要である。	ご意見のとおり、地域団体が抱える問題の解決を図っていくことは重要であると考えております。今後も、社会福祉協議会と連携して地域の福祉活動を支援してまいります。

資料編

意見の概要	市の考え方
福祉のまち推進センターの認知度は、事業開始から20年以上経過した現在でも20.3%と低いことから、具体的数値目標を立てて認知度を高める施策を進めるべき。	福祉のまち推進センター等による地域福祉活動が身近なところで行われていることを広く市民に知っていただくことは重要であると考えております。今後も広報誌やホームページ等を積極的に活用するなど周知に努めてまいります。

計画案全体を通じた意見

意見の概要	市の考え方
<p>地域福祉社会計画は、地区により取組の状況が大きく異なることも踏まえた上で、連合町内会・単位町内会、地区社会福祉協議会、地区福祉のまち推進センター、地区民生委員児童委員協議会との意見交換を十分に重ねた上で策定されるべきである。</p>	<p>本計画の策定にあたっては、民生委員児童委員協議会や地区福祉のまち推進センターなど地域福祉活動に関わる団体の代表者や公募による市民委員などが参加する審議会で計画案を検討いたしました。</p> <p>また、市内 10 地区で開催した地区意見交換会においても、町内会や地区福祉のまち推進センターの活動者等からご意見をいただき、その反映に努めたところです。</p> <p>今後も、地域で活動されている方々の意見反映に努めてまいります。</p>
<p>従前のお役所的であいまいな文章が目立ち、ICTなどの時代の変化や世界の住民自治例等を参考にした具体的な施策が少ない。</p>	<p>今後、十分に検討を重ねて具体化を図る必要性のある施策については、方向性の記載に留めているものもございます。施策を進めていく上では、他都市の先進事例なども踏まえて取り組んでまいります。</p>

計画案以外の意見

意見の概要	市の考え方
<p>地区社会福祉協議会と地区福祉のまち推進センターの関係や役割分担がわからない。</p>	<p>地区福祉のまち推進センターは、地区社会福祉協議会の事業実施部門として位置づけております。今後も、それぞれの役割や活動内容等について周知を図ってまいります。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>町内会や民生委員、保護司等の制度を維持するため、市民が利用しやすい場所や方法での広報・広聴活動など、若者を中心とした様々な社会実験を数多く行うべき。</p> <p>また、高齢者等のよろず相談窓口を一本化し、地域住民が買い物や通院の同伴・代行、各種サービスの案内等を手助けする仕組みが必要ではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、今後も若者を含めた全ての市民が自分にできる活動に参加できるような意識の醸成を図るとともに、身近な地域で行われる地域福祉活動などの情報を広く周知するよう努めてまいります。</p> <p>また、本市では、介護や福祉、介護予防に関することなど、高齢者やその家族のための地域の身近な総合相談窓口として、市内に地域包括支援センターを27か所、介護予防センターを53か所に設置し必要な支援につなげているところです。今後も、身近な総合相談窓口としての理解が市民に広まるよう、周知に努めてまいります。</p>
<p>福祉のまち推進事業は、これまでの取組を評価して問題点の改善を図りながら進めてほしい。</p>	<p>福祉のまち推進事業では、地区福祉のまち推進センターで支援をしている世帯が増えるなど取組が着実に進む一方、活動の担い手の固定化や不足が課題であると認識しております。</p> <p>今後は、こうした課題を踏まえて計画に基づく取組を進めてまいります。</p>

